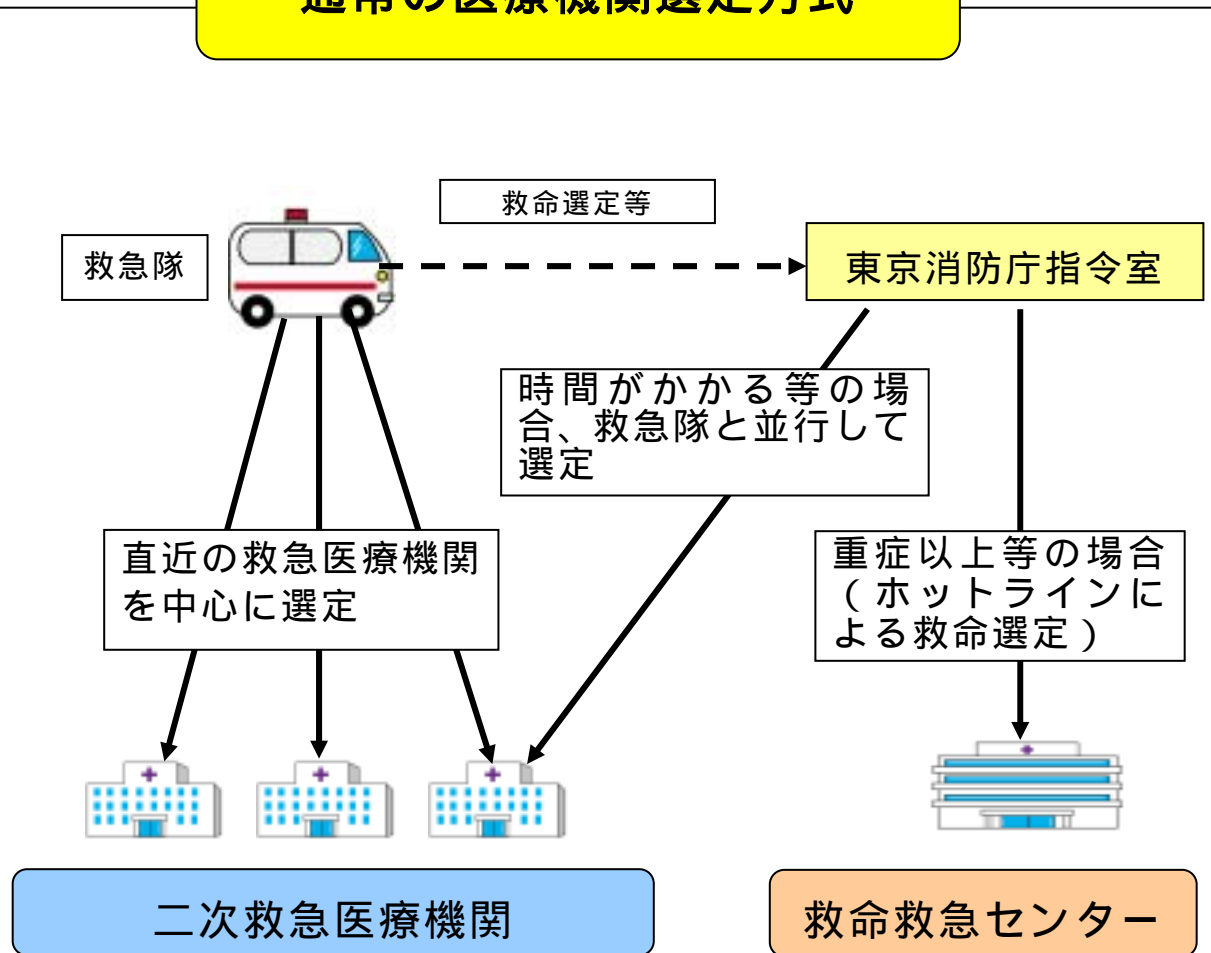


東京ルール に基づく新たな医療機関選定方式の導入

通常の医療機関選定方式

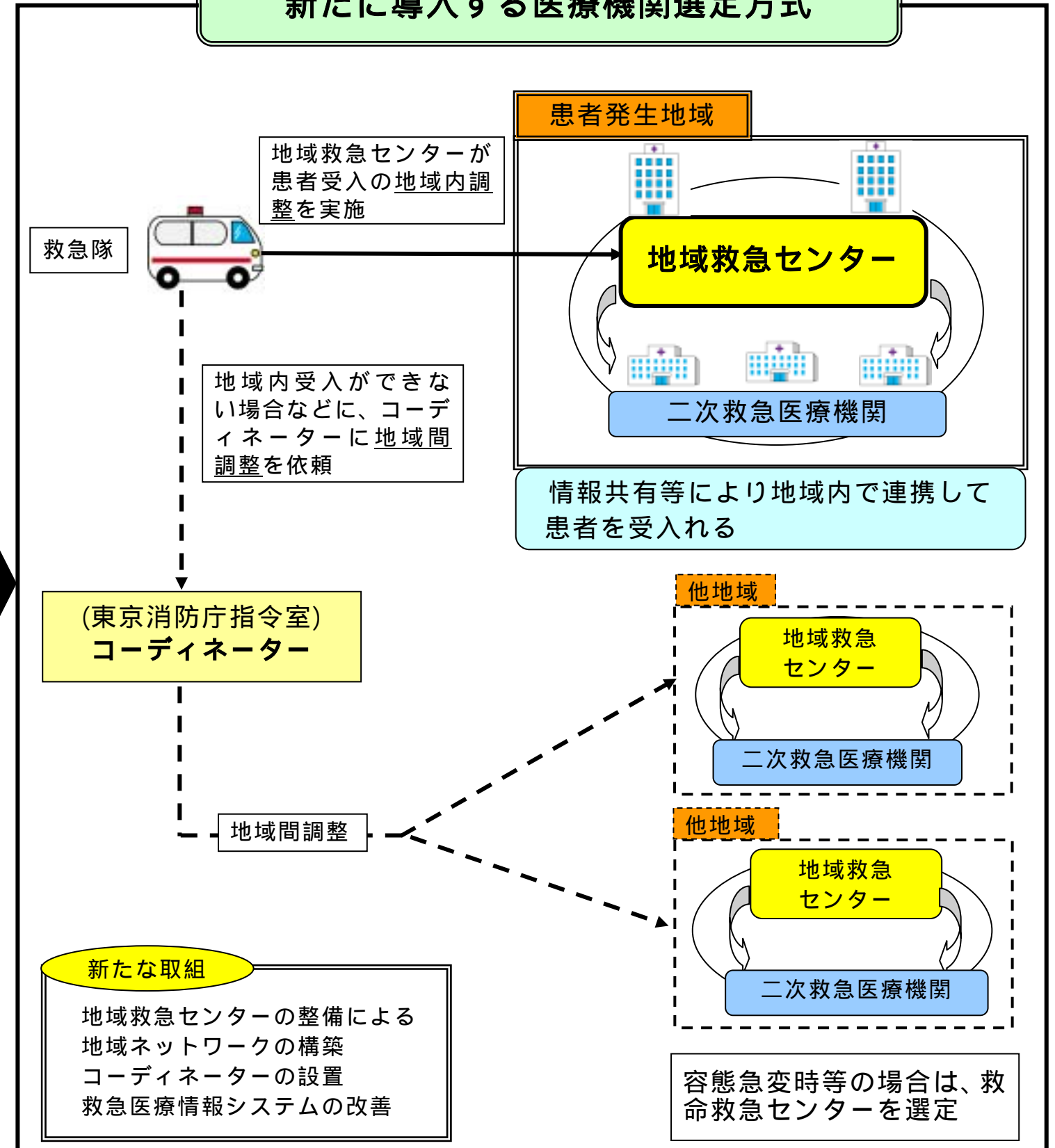


- ・ 受入先医療機関で、必要と思われる救急医療を全て提供できることを前提に、症状に適応した直近医療機関を選定する。
- ・ 重症以上と判断した場合、多数の救急隊出場の場合、特殊疾患の場合は指令室で医療機関選定を開始する。
- ・ 現状では、救急医療機関は他の医療機関の患者受入可能状況をリアルタイムで把握することはできない。
- ・ 9割以上は30分以内に搬送先が決定している。

最初の受入先がなかなか決まらない場合

一時受入後、転送を行う場合

新たに導入する医療機関選定方式



調整結果の検証会議を設置し、改善を図る。